

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和2年6月19日

金曜日

第4653号

目次

告示

- 保安林の指定予定 1
- 新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧 2

選挙管理委員会告示

- 公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定の取消し 3
- 公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の所在地の変更

公告

- 公共測量の実施 4
- 公共測量の終了
- 開発行為の工事完了 5

~~~~~

## 告示

~~~~~

富山県告示第309号

保安林の指定予定について

次のとおり保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和2年6月19日

富山県知事 石井隆一

1 保安林予定森林の所在場所

富山県魚津市鹿熊字城山1の6（次の図に示す部分に限る。）、字大畑2103、2104、鹿熊3033、3037

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県庁及び魚津市役所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第310号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

魚津市土地改良区から申請のあった天神地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、令和2年6月10日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和2年6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

令和2年6月19日から

令和2年7月17日まで

3 縦覧の場所

魚津市役所

富山県選挙管理委員会告示第32号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定の
取消しについて

公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 161条第 1 項第 3 号に規定する、公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として指定されていた次の施設について、指定を取消した旨、富山市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

令和2年6月19日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

施設の名称	所在地
富山市立西田地方保育所	富山市西田地方町二丁目10番30号
富山市立豊田保育所	富山市豊田本町一丁目2番3号

富山県選挙管理委員会告示第33号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の所在地
の変更について

公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 161条第 1 項第 3 号に規定する公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として指定されていた次の施設について、所在地を変更した旨、富山市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

令和2年6月19日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

【所在地の変更】

施設の名称	所在地
富山市立愛宕保育所	旧 富山市神通町二丁目9番13号

新	富山市愛宕町一丁目2番2号
---	---------------

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、射水市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 作業種類
公共測量（産業団地造成事業）
- 2 作業期間
令和2年5月20日から令和3年1月29日まで
- 3 作業地域
射水市沖塚原地域

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 作業種類
公共測量 車載写真レーザ
- 2 作業期間
令和元年5月10日から令和2年3月31日まで

3 作業地域

北陸地方整備局 管内

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年6月19日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市広上1311番3及び1312番2			高岡市蓮花寺664番地 県営北団地1棟106号	水持 安弘

